



2023年12月26日

各 位

会社名 不二硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長 小熊 信一
(コード番号 5212 東証スタンダード)
問合せ先 取締役総務部長 高濱 英司
(TEL 03-3617-5111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、2024年2月下旬を目途に臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年1月16日(火曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2024年1月16日(火曜日)
- (2) 公告日 2023年12月27日(水曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

<https://www.silicox.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2023年11月14日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2023年11月15日付の「(訂正)MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について)による訂正を含みます。)においてお知らせいたしましたとおり、株式会社スカイ(以下「公開買付者」といいます。)は、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式及び当社の代表取締役社長である小熊信一氏が所有する当社株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、会社法第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと(以下「株式併合」といいます。)及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び小熊信一氏は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

今般、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。ただし、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催は行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上